

お知らせ

狂犬病予防集合注射と犬の登録

「狂犬病予防法」により、犬の登録と年1回の予防注射が義務付けられています。また、飼い主さんや犬の所在地の変更があった場合は、登録変更の届出が必要です。



集合注射

月日(曜日)	時間	場所
5月18日(水)	10:00~10:30	松枝公民館
	11:20~12:00	笠松中央公民館
	13:30~14:00	下羽栗会館

料金

注射料金	2,650円
注射済票交付手数料	550円
新規登録料(未登録の方のみ)	3,000円

※集合注射を受けられない場合は、動物病院で受けてください。

☎環境経済課 ☎388-1114

令和4年度自動車税・軽自動車税種別割の納期限

自動車税種別割と軽自動車税種別割の納期限は5月31日(火)です。自動車税種別割の納税通知書は県から、軽自動車税種別割の納税通知書は町から発送します。必ず納期限までに納めましょう。

☎自動車税：県自動車税事務所 ☎279-3781

☎軽自動車税：税務課 ☎388-1112

リサイクル雑誌の無料配布

笠松町図書室では、昨年度までにご愛読いただいた雑誌を進呈する「リサイクル雑誌の無料配布」を実施します。皆さんぜひご利用ください。

期間 5月7日(土)~15日(日)

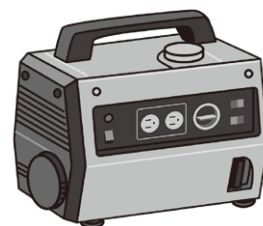
時間 午前9時~午後4時30分

場所 笠松中央公民館図書室、松枝公民館ロビー
総合会館ロビー

☎教育文化課 ☎388-3231

要電源重度障がい児・者災害時等非常用電源装置等購入費助成

電源が必要な医療機器を使用している在宅の障がい児・者に対し、令和4年4月から非常用電源装置等の購入費を助成しています。詳しくは、町ホームページをご確認ください。



支給対象者

町内に住所があり、在宅で下記1~4のいずれかに該当する方

- 1.呼吸器機能障害の身体障害者手帳の交付を受けている方
- 2.特定医療費(指定難病)受給者証の交付を受けている方
- 3.小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方
- 4.要電源重度障がい児・者で、医師が認めている方

申請方法 購入前に役場福祉子ども課で申請手続きが必要

持ち物 対象の手帳、受給者証の写しまたは医師が作成した証明書、見積書、カタログ

☎申請問 福祉子ども課 ☎388-1116

建築物の耐震化促進に伴う助成

地震に備えるため、昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建て住宅の耐震診断を希望される方に、無料で専門家を派遣し、耐震診断と耐震補強のアドバイスを受けられる制度を設けています。また、昭和56年6月1日以降に着工された木造住宅の耐震診断と、昭和56年5月31日以前に着工された木造以外の建築物の耐震診断、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震補強または、耐震シェルターなどの設置にかかる費用の一部を助成する制度を設けています。

申込期間 5月6日(金)~12月28日(水)

☎申込問 建設課 ☎388-1117